

# 歩道橋工事に伴う高さ制限のお知らせ

## 太田横断歩道橋

令和 7 年 4 月 1 日 (火)

令和 7 年 5 月 23 日 (金)

## 牟礼第2歩道橋

令和 7 年 4 月 1 日 (火)

令和 7 年 7 月 31 日 (木)

※期間については、天候・作業状況により変更する場合があります。

場 所 : 香川県高松市太田下町 国道11号 高松東道路 太田横断歩道橋下の車道

香川県高松市牟礼町 国道11号 牟礼第2歩道橋下の車道

制限内容 : 終日、車道の高さ【4.1m以下】制限

理由 : 歩道橋の老朽化に伴い補修工事を行うため

規制箇所を通行される場合は車両の高さ及び積載物状況の確認をお願いいたします。



※この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

### 〇工事に関する問い合わせ先

発注者 国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

道路管理第二課 TEL 087-821-1632

高松国道維持出張所 TEL 087-881-4317

受注者 株式会社 大下組 TEL 087-843-1281



四国の道路情報  
を提供しています

ご協力の程よろしくお願いいたします。